

委託業務仕様書

1 委託業務名

令和7年度 仙台市・八戸市・鶴岡市の広域連携による周遊促進業務委託

2 委託業務の目的

東北地方は全国に占める宿泊者数のシェア、ブロック別の平均泊数、県外旅行者比率が他地域に比較して低く、域外からの誘客を促進するとともに、東北全体での泊数の拡大を図る必要がある。

令和6年度仙台市観光実態調査においても、仙台への旅行者のうち東北もあわせて周遊した人の再訪意向が高く示されており、東北広域周遊の重要性が確認された。また、同実態調査では、リピータ育成、新規獲得の両観点から一都三県居住者が重点エリアであるとの分析もなされている。

このような状況から東北全域への交流人口拡大を目指し、仙台市・青森県八戸市・山形県鶴岡市（以下、三市という。）の連携のもと三市の共通の魅力である「自然」をテーマに打ち出し、首都圏における観光物産展、デジタル媒体を活用したスタンプラリーおよびモデルコース作成を実施することにより、三市への誘客促進、交流人口拡大を目指す。

3 委託業務期間 契約締結日から令和8年2月20日（金）まで

4 委託業務内容

（1）観光物産展の企画・調整・運営

①概要

日 時：令和7年10月17日（金）～10月19日（日）

各日 11：00～19：00（最終日は18：00終了）（予定）

ただし、日程については会場利用の抽選状況によるため、他の金曜日～日曜日計3日間に変更となる場合あり（6月上旬決定見込み）

会 場：上野駅前 ポレイア広場 イベント有効面積 107 m²

詳細は別添セールスシート参照（ただしオプション展開スペースは使用しない予定）

内 容：三市の名産品の販売、各市の観光PRや展示、お祭り演舞やゆるキャラ等による会場での賑やかし、パフォーマンス等（仮）

②企画等に係る業務

- 観光物産展開催に必要な企画調整を行うこと
- 会場全体やステージイベントの設えなどにより、三市共通の魅力である「自然」が来場者に存分に伝わり、三市への誘客が図られるような企画とすること
- より多くの来場者が立ち寄るような企画（例えば、ノベルティの配布や、くじなどによる記念品のプレゼントなど）を提案すること。企画において来場者に物品等の配布を想定する場合には、（4）に記載の金額の範囲内で使用して構わない。

- 以下の資料を仙台市と協議の上作成し、開催2週間前までに2部とデータ（PDF形式）を納品すること。作成したマニュアルの内容については、観光物産展に従事するスタッフ等に事前説明を行い、円滑な運営が行われるようにすること

○観光物産展設営会場計画書

○運営マニュアル

実施概要、全体スケジュール、会場レイアウト、平面図・立面図、動線、搬出入経路図、誘導スタッフ配置図、連絡系統図、作業員・運営スタッフ名簿、準備物リスト、当日のタイムスケジュール及び役割分担表、その他運営に必要な内容

③出店・出演に係る調整

- 今回の観光物産展については、三市から各1事業者程度に出店を依頼し、三市の特産品の販売を実施する予定としている。出店事業者の販売予定物について確認し、保健所や会場への必要な届け出を行うこと。
- 上記販売事業者への出店補助費として330,000円（税込み）を計上すること。
- 伊達武将隊（仙台市）やゆるキャラ、山伏（鶴岡市）等の派遣による会場での賑やかしを行うため、発注者と協議しながら適切にタイムスケジュールなどへの反映を行うこと。

④物品等の準備に係る業務

<仕様>

以下の表を参考に、物品等の作成や準備を行うこと。会場装飾も実施することとし、必要なデザイン費も見込むこと

品名	規格	単位	数量
1. ブース造作			
ポータブルステージ	幅 2,400mm×奥行 1,200mm ×高さ 600mm 程度	台	1
ポータブルステージ・腰巻		式	1
ステージバックパネル		台	1
サイン関係 (会場サイン・什器腰回り 出展者サイン等)		式	1
2. 販売什器等			
冷蔵オープンケース	幅 1,800 mm×奥行 900 mm ×高さ 900mm	台	2
冷蔵ストッカー		台	1
販売台（長机）	幅 1800×奥行 600×高さ 700mm	台	12
レジ		台	1

作業台		台	4
ポールパーテーション	ベース直径 360×高さ 860mm	本	10
L 字スタンド		本	8
パンフレットラック		基	3
パイプ椅子		脚	14
白布		枚	12
3. 音響・映像等			
音響機材		式	1
PDF モニター		式	1
モニタースタンド		式	1
モニタースタンド PC		式	1

※運搬、設営、撤去、処分を含む

※会場指定の設営撤去のための搬入搬出時間は以下のとおり

設営…10 月 17 日(金) 1:10～3:50

撤去…10 月 20 日(月) 1:10～3:50

⑤運営等に係る業務

- ・ 観光物産展設営・運営に必要なスタッフを手配すること
 - 全体統括 1 名
 - 運営スタッフ 3 名以上
 - 音響オペレーター 1 名
- ・ 物産販売レジ担当者を各日 2 名以上配置すること
- ・ 搬出入時およびイベント開催時間以外は、制服警備員を配置すること
- ・ 会場設営・運営に必要な事前準備等を行うこと（会場下見、現場打合せに関する日帰り旅費を 1 名、1 回分含むこと）
- ・ 発注者の資機材往復運搬経費を見込むこと
- ・ その他、観光物産展の運営を行うにあたり必要な業務を行うこと

⑥その他定額計上すべき経費等について

- ・ 会場は発注者が別途予約手配しているが、3 日間の使用料である 1,650,000 円（税込み）は本契約において委託料から負担すること
- ・ 会場使用に関する各種調整は株式会社 JR 東日本企画が行うこととされている。同社の調整手数料として、110,000 円（税込み）を計上し、同社との調整を行うこと。
- ・ その他現場諸経費として、220,000 円（税込み）を計上すること
- ・ 演者等の控室を貸し会議室などにより確保し、使用料を見込むこと
- ・ ステージイベントにかかる演者等の派遣にかかる費用（交通費等）は以下のとおりとす

る。

仙台市：定額として400,000円（税込み）を計上すること。

八戸市：発注者において別途負担するため、計上不要。

鶴岡市：定額として500,000円（税込み）を計上すること。

⑦記録業務

- ・ 本業務に係る報告書を作成すること。報告書には運営マニュアル、当日の会場の様子（事前準備～撤収）、来場者数や販売数等、その他必要な情報を掲載することとし、報告書に必要なデータ（来場者数、販売数等）を収集すること

（２）デジタル媒体を活用したスタンプラリーの実施

- ・ 東北および首都圏在住者をメインターゲットに、9月27日～12月26日の3か月間のデジタル媒体を活用したスタンプラリーを実施し、自然、食、主要観光地等を含む60か所のラリースポットを設定すること。
- ・ ラリースポット60か所の設定については、広域での周遊を促進する観点から、三市各10か所ずつに加え三市の間に位置するその他自治体のコンテンツも含めること。三市間の移動については、車、電車、バスなど多様な手段を想定することが望ましい。
- ・ 他のスタンプラリーとの差別化を図るため、東北の多様な魅力が伝わるテーマを設定すること。テーマ設定については、「自然」に限らず企画して構わない。
- ・ スタンプラリーの周知のため、当室が運営するウェブサイト「moreTOHOKU」(<https://more-tohoku.jp/>)のTOPICS欄において情報発信することを想定しているが、このほか、より多くの利用者に情報が伝わる手段を提案すること。
- ・ スタンプラリーのシステムについては、ラリー参加者の属性を分析できるものを選定し、周遊ルート等の分析を行うこと。
- ・ ラリースポットおよび景品の詳細については、発注者と調整の上、決定すること。
- ・ ラリースポットとなる地点の事業者等との連絡調整は、受注者が行うこと。
- ・ 契約期間中はスタンプラリーシステムの維持管理を行い、継続して利用できるようにすること。ただし、開催期間中の事務局機能までは求めない。
- ・ なお、本事業に使用する写真については、必要に応じて下記WEBページの写真を使用して差し支えない（使用にあたっては当該WEBサイトの使用条件に従うこと。）

旅東北 フォトライブラリー

<https://www.tohokukanko.jp/photos/index.html>

旅東北 観光・体験

<https://www.tohokukanko.jp/attractions/index.html>

※観光・体験ページでは、「写真ダウンロードページへ」と記載があるコンテンツのみ、写真を使用可。

（参考）

これまで仙台市東北連携推進室が実施したデジタル媒体を活用したスタンプラリーに関連する

事業

「仙台・東北 学生ドライブスタンプラリーコンテスト」

<https://www.city.sendai.jp/tohokurenke-kikaku/roadtrip/drivestamprally/drivestamprally00.html>

「六市ドライブスタンプラリー」

<https://tohoku-kizunamatsuri.jp/special/2024/07/01/post-4078/>

(3) モデルコースの作成

- ・旅行目的になり得る食や酒などのほか、三市に共通するコンテンツである「自然」を主たるテーマにした魅力的なモデルコースの作成に取り組むこと。作成にあたっては、直接現地を訪れ取材しながら、旅行記のような引き込まれるモデルコースを2本（仙台市→八戸市、仙台市→鶴岡市を各1本）作成すること。モデルコースは仙台市1泊、八戸市もしくは鶴岡市1泊の2泊3日の設定（初日のうち概ね半日が仙台、それ以外を八戸市もしくは鶴岡市）とすること。
- ・モデルコースで取り上げるスポットは、(2) おいて設定するスポットと重複して構わない。
- ・収集したモデルコースの画像及びテキストについては、当室が運営するウェブサイト「moreTOHOKU」(<https://more-tohoku.jp/>)に掲載することとしている。すでに「moreTOHOKU」にて掲載されているモデルコースのスポットを再度モデルコースに取り込んでも構わないが、その場合は新たな紹介記事を作成するほか、これまで紹介していないスポットもコースに必ず含むこと。なお、サーバー契約などを含めた保守管理業務を委託している株式会社ユーメディアにて、ウェブサイトへの実装を行うこととなるため、同社との調整を行い、指定フォーマットにてモデルコースの情報を【令和7年9月12日（金）】までに入稿すること。（掲載作業費は別事業における委託費にて負担するため計上不要）

(4) 周知・広報

- ・(1) の開催場所、(2)、(3) の想定される利用者層を考慮の上、適切なターゲット設定を行うこと。
- ・7 ページに記載している指標を参考に、受注者側で目標を設定のうえ、その根拠とともに提案し、目標達成のため以下の取り組みを実施すること。
- ・(1) の観光物産展実施周知のための B1 サイズポスターをデザインし、20 枚準備すること。
- ・(2) の周知のため、ポスター及びチラシをデザインし、ポスター100 枚、チラシ 3,600 部を準備すること。これらは、(1) の物産展において使用するほか、ラリースポットにも配布することを想定しているため、必要な送料も見込むこと。
- ・観光物産展の来場者、スタンプラリーの参加者のインセンティブとなるよう、配布物や景品を設定すること。配布物や景品に係る費用は合計 70 万円を目安とし、後述の目標数値を考慮の上、準備すること。景品を設定する場合は、三市の伝統工芸品や特産品等のほか、名産品の消費につながるものとし、その購入および発送は受注者が責任を持って行うこと。なお、景品表示法に留意の上、費用配分すること。

- ・（１）～（３）の周知のため、適切なターゲットに対し、WEB/SNS 広告を実施すること。
- ・その他、企画周知のための広報の提案を行い実施すること。

（５） 実施結果の分析及び報告書の作成

上記の業務の結果を取りまとめ分析した上で、事業報告書（A4 版）を作成し、紙及び電子ファイル（PDF 形式）を指定する納入期限までに提出すること。

記載内容：（１）関連：①（７）に関するもの

（２）関連：デジタルスタンプラリーシステムの構築・デザイン・制作・参加者の行動履歴データの分析結果・等

（４）関連：ポスター及びチラシデザイン・WEB/SNS 広告分析等

納入期限：令和 8 年 2 月 20 日（金）

5 契約に関する条件等

（１） 著作権に関する事項

受注者は、成果物に係る著作権法第 21 条から第 28 条までに定める権利について、成果物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。

また、本業務のために撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。

受注者及び発注者以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認及び加工の許可等について書面で確認を行うことを原則とする。

（２） 機密の保持

受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

（３） 個人情報の保護

受注者は、本業務に関して取扱う個人情報について、事前に発注者の了解を得た場合を除き、原則として、複写、複製しないこととする。また、本業務に関連する個人情報は、使用後速やかに処分すること。

（４） 再委託の禁止

受注者は、本業務実施における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定等について再委託することはできない。その他業務の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

6 その他

- （１） 仕様書に明示のない事項または疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上決定する。

- (2) 本業務に当たり取得した備品・設備品等については、契約終了時に使用価値及び残存価値を有する場合、発注者が所有権を放棄する場合を除き、発注者に所有権が帰属するものとする。

【指標について】

	KPI (アウトプット)		KGI (アウトカム)	
観光物産展	合計来場者数	5,000 人	合計売上額	100 万円
デジタル媒体を活用したスタンプラリー			スタンプラリー参加者数	3,000 人
WEB/SNS 広告	クリック数	10,000 クリック		